

豊見城市内小中学校 校長 各位

学校教育課長

令和 3 年度一斉臨時休校に伴う学校給食費の返還について（お知らせ）

平素より、本市の学校給食運営にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

豊見城市においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内小中学校で一斉臨時休校の措置を行い、併せて学校給食の提供も休止しました。それを受けて、令和 3 年度の学校給食費の一部の返還作業を実施しております。現在、令和 3 年度の児童生徒に対しては返還又は令和 4 年度の学校給食費への充当作業が完了しております。学校関係者への返還につきましては、下記の日程にて返還作業を実施いたしますので、お知らせいたします。返還作業に大幅な遅れが生じ、申し訳ございません。

記

1. 返還する給食費の金額（学校関係者）

- ・小学校 ￥8,160 円（給食停止期間 32 日間）
- ・中学校 ￥9,280 円（給食停止期間 32 日間）

2. 振込日（入金日は振込日より後になる可能性があります）

- ・長嶺中、とよみ小、豊見城小、座安小：令和 5 年 5 月 26 日（金）
- ・伊良波中、上田小、豊崎小：令和 5 年 5 月 29 日（月）
- ・豊見城中、長嶺小、伊良波小、ゆたか小：令和 5 年 5 月 30 日（火）

※学校ごとに返還作業を行っております。給食費の返還については、給食センターにて把握している口座へ振込いたします。

※通帳への振込名は「トミグスクリツガッコウキョウシヨクセンター」と記載されます。

3. 注意事項

(1) 令和 3 年度の学校給食費について未納分がある場合、令和 2 年度以前の学校給食費について未納分がある場合は、返還の対象外となります。

(2) 牛乳停止や休みの期間の状況等により返還する金額が異なります。

(3) 口座振込の依頼後に口座名義人やその他口座情報に相異があった場合は、エラーにより振込が行われませんので、正しい口座情報を確認するため、後日、学校給食センターより個別に文書を送付いたします。

【問い合わせ先】

豊見城市立学校給食センター

TEL : 098-850-4585